

旭川市人口ビジョン

【改訂版】

(案)

～抜粋～

策定 平成27年(2015年)10月

改訂 令和 年(20 年) 月

旭川市

【目次】

1 趣旨	1
2 人口推計に当たっての基本的な考え方	1
3 推計期間	1
4 人口の現状分析	1
(1) 人口動向分析	1
(2) パターン別将来人口推計	5
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響について	7
5 人口の将来展望	10
(1) 将来展望に係る各種調査結果(省略)	10
(2) 目指すべき将来の方向	10
(3) 人口の将来展望	10

1 趣 旨

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく地方人口ビジョンは、地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

今後、人口減少が急速に進むと見込まれる本市においても、別に定める「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けた各種施策の重要な基礎とするため、2015 年（平成 27 年）10 月に人口ビジョンを策定しました。

この度、令和 2 年度を始期とする「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第 2 期】」の策定に当たり、2015 年（平成 27 年）以降の人口推移、現状、推計人口について時点修正した改訂版に更新するものです。

2 人口推計に当たっての基本的な考え方

- 策定中の第 8 次旭川市総合計画（2016～2027 年度（H28～39 年度））（以下「総合計画」という。）と同様に住民基本台帳を基礎に、人口の現状と将来展望を推計します。
- 将来展望は、総合計画のうち、特に人口減少の抑制に向けた施策について選択、集中して実施した場合の効果等を見込んだ人口推計とします。

3 推計期間

2020 年度（R2 年度）から 2060 年度（R42 年度）までの 41 年間とします。

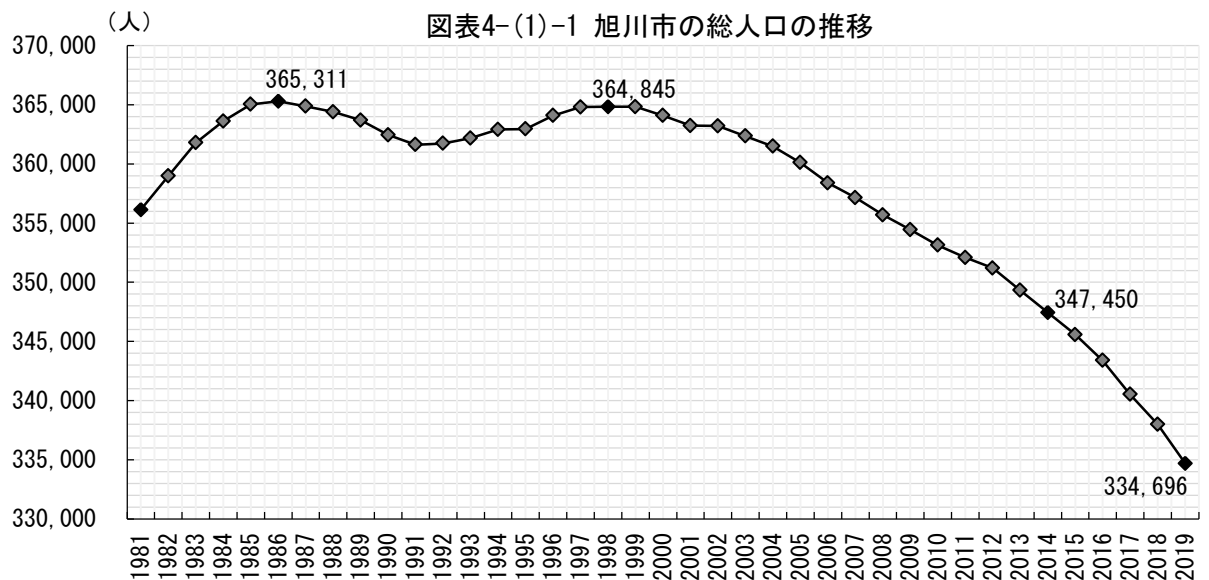
4 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

ア 総人口及び年齢 3 区分人口推移

① 総人口推移

旭川市の総人口は、1986 年（S61 年）までは増加しており、1986 年（365,311 人）をピークに 1980 年代後半は減少しましたが、1990 年代はやや持ち直しました。しかし、1998 年（H10 年）の 364,845 人以降は現在まで減少が続いており、2019 年（R1 年）は 334,696 人と 2014 年（H26 年）の当初策定時より更に 12,754 人減少しています。

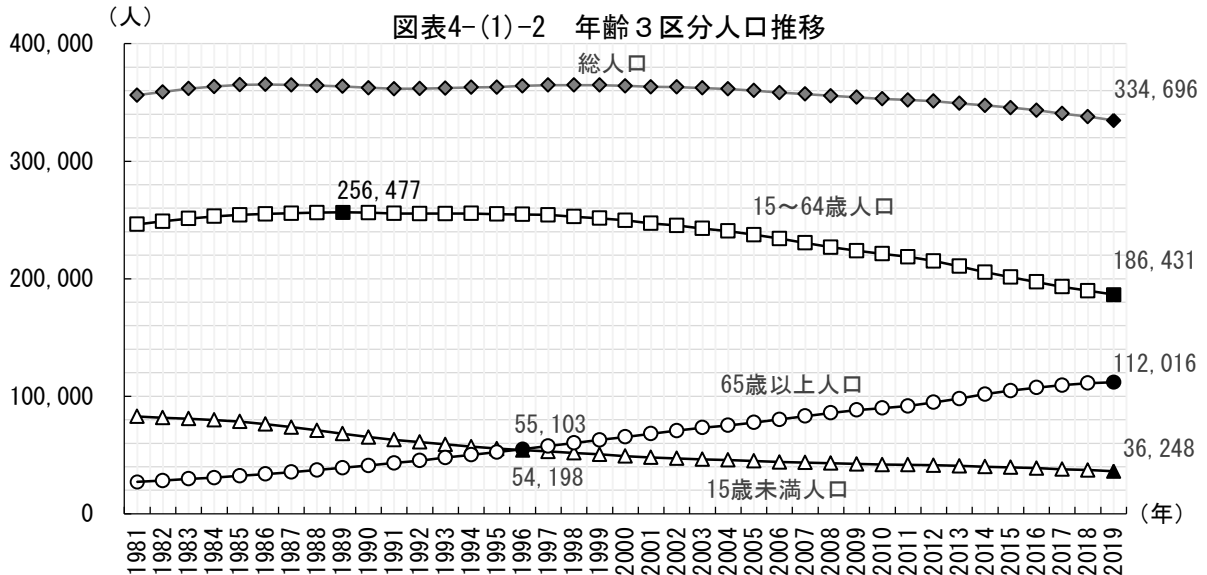


資料：旭川市「統計でみる旭川」（住民基本台帳（1987～2013年は9月末、1981～1986年及び2014年以降は10月1日現在。以降の図表4-(1)-2, 3及び5～8も同様））

② 年齢3区分¹（15歳未満，15～64歳，65歳以上）人口推移

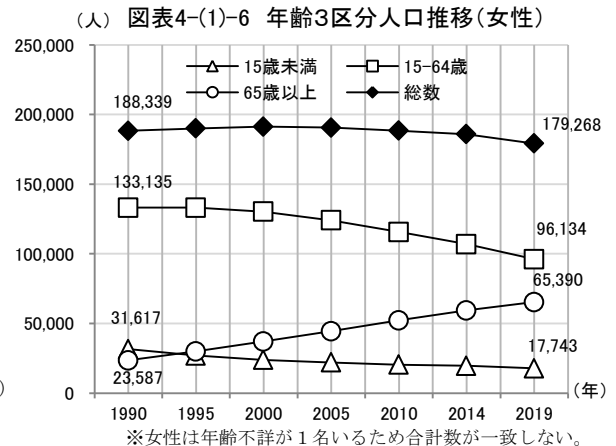
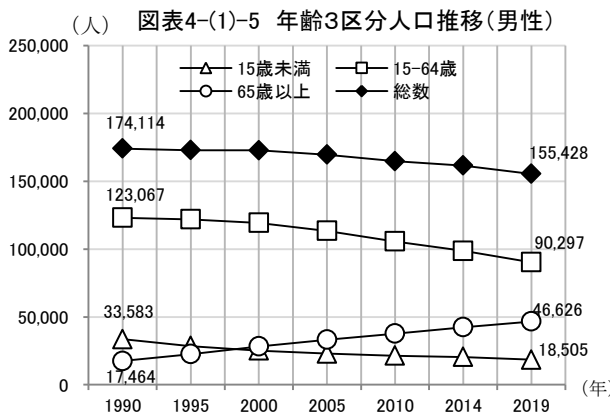
15～64歳人口は，1989年（H元年）の256,477人をピークに現在まで減少が続いており，2019年には186,431人となっています。

65歳以上人口は，1981年（S56年）（27,077人）から現在まで増加が続いており，2019年には112,016人となっています。15歳未満人口は，1981年（82,847人）から現在まで減少が続いており，2019年には36,248人となっています。15歳未満人口は1996年（H8年）に54,198人，65歳以上人口が55,103人となり，65歳以上人口を下回りました。



③ 男女別年齢区分・人口推移

男女別ともに人口減少傾向で，少子高齢化が進んでいる状況です。特に，女性で高齢化が進んでおり，2019年における65歳以上人口比率は男性の30.0%に対し，女性は36.5%と差が出ている状況です。



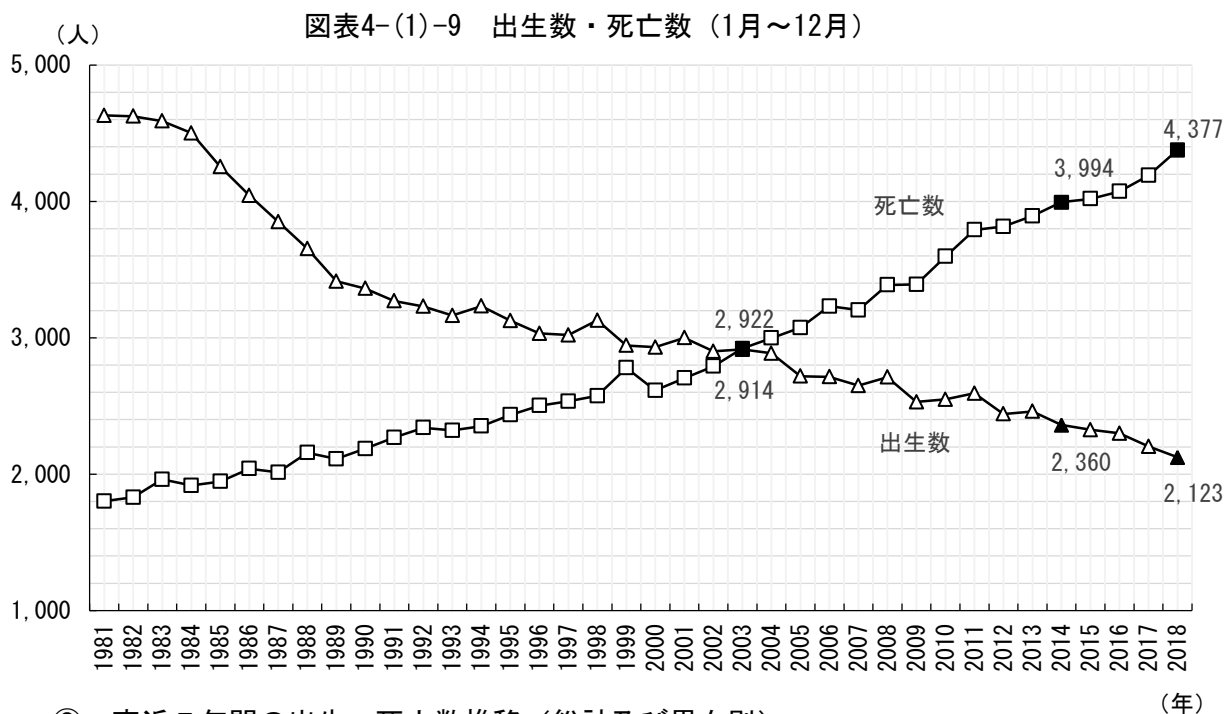
※抜粋のため図表の番号は連続しない。次ページ以降も同じ。

¹ 年齢3区分：国勢調査における区分と同じ

イ 自然動態

① 出生、死亡数推移

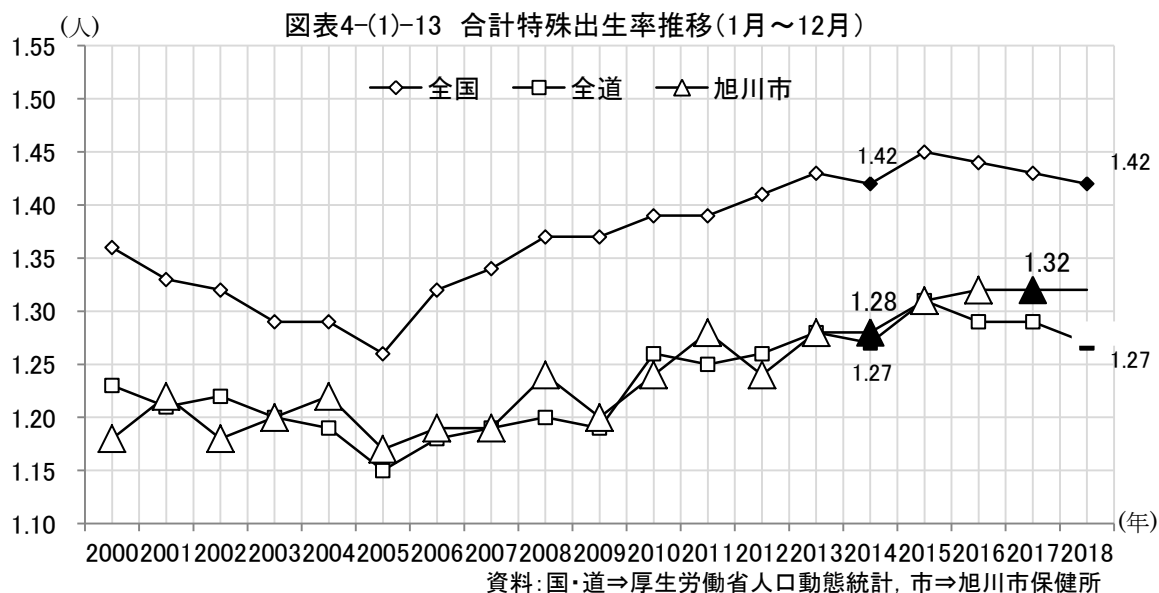
出生数は減少、死亡数は増加が続いており、2003年（H15年）には、死亡数（2,922人）が出生数（2,914人）を上回りました。2003年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、2014年（H26年）の自然増減数は、1,634人減でしたが、2018年（H30）は2,254人減となっています。



② 直近5年間の出生、死亡数推移（総計及び男女別） （省略）

③ 合計特殊出生率推移

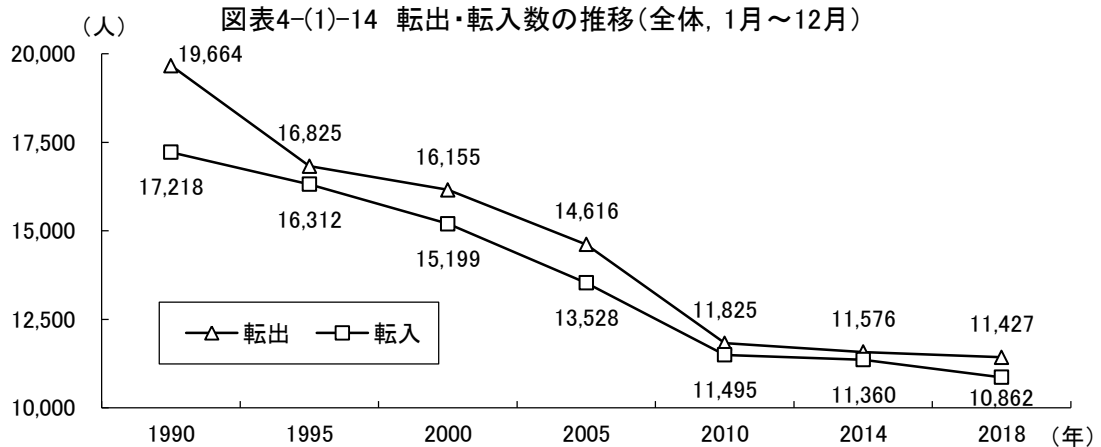
本市の合計特殊出生率は、2005年（H17）の1.17から2017年（H29年）は1.32と0.15ポイント上昇し、近年は全道平均を上回っておりますが、2018年の全国平均は1.42となっており、全国平均を下回っています。



ウ 社会動態

① 転出入全体

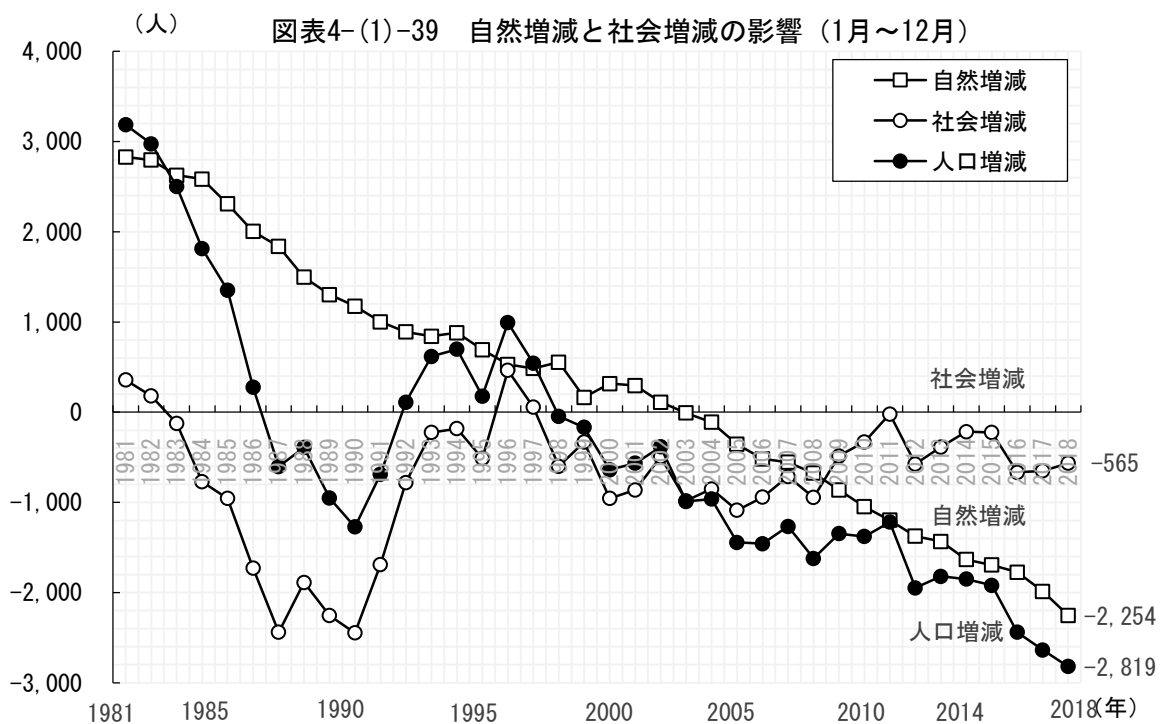
市外から本市への転入者数及び本市から市外への転出者数は、ともに年によって変動はありますが、一貫して転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）が続いており、2014年（H26年）は216人減、2018年（H30年）は565人減となっています。



エ 総人口の推移に与えてきた自然増減、社会増減の影響分析

自然増減については、2003年（H15年）からは死亡数が出生数を上回る自然減となり、その差は年々大きくなっています。

また、社会増減については、年によって変動はありますが、社会減が続き、1981年（S56年）から現在までほとんどの年において転出者数が転入者数を上回る転出超過となっており、自然減、社会減とも進行しています。2018年（H30年）における人口減少数（2,819人）に占める自然減（2,254）の割合は約80%となっており、人口減少の主たる要因は自然減によるものとなっています。



(2) パターン別将来人口推計

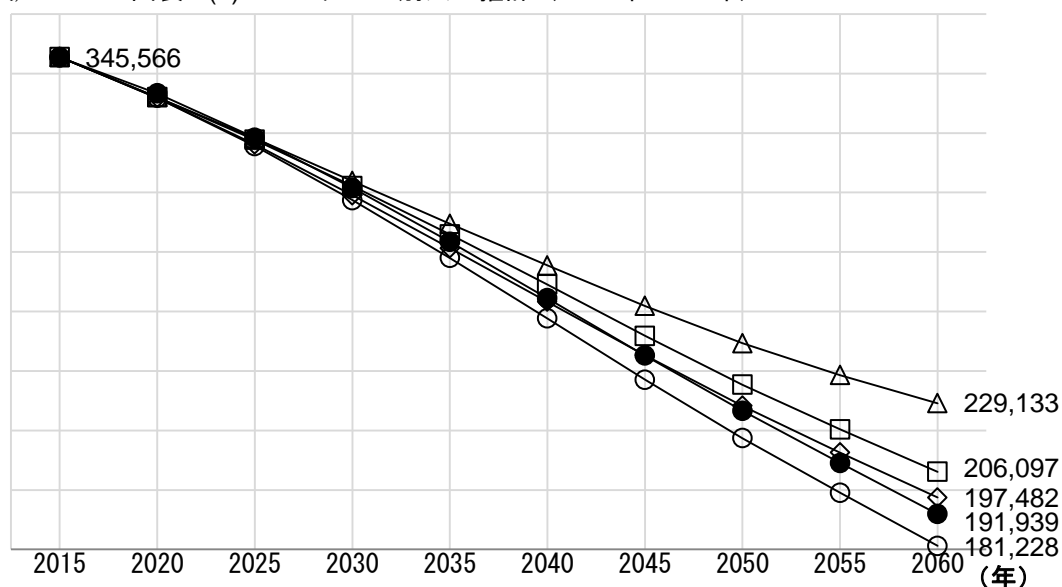
ア パターン分類

策定時の推計人口を更新し、2019年10月1日の住民基本台帳人口を基準に、合計特殊出生率又は純移動率が異なる以下の4パターンを設定し、2060年（平成72年）の推計人口を算出し、第8次旭川市総合計画基本構想を基準とした推計人口と比較します。

分類	シミュレーション条件
総合計画推計 旧パターン①、平成27年の策定時に推計したもの	第8次旭川市総合計画基本構想「3 まちづくりの展望」の「(1) 本格的な少子高齢、人口減少社会への対応」で示している計画最終年度の2027年度（令和9年度）の将来人口（31.2万人）の算出基礎をもとに、2060年まで推計したもので、策定時のパターン①と同様に以下のとおり仮定 <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率：2009年（平成21年）から2013年（平成25年）までの直近5年間の平均値1.25が将来にわたり継続するものと仮定 純移動率（ある年齢階級の人口集団が1年後の年齢に達するまでに社会移動（転出入）する確率）：2009年から2014年（平成26年）までの直近5年間の平均値が将来にわたり継続すると仮定
パターン①	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率：2013年（平成25年）から2017年（平成29年）までの直近5年間の平均値1.30が将来にわたり継続すると仮定 純移動率（ある年齢階級の人口集団が1年後の年齢に達するまでに社会移動（転出入）する確率）：2014年（平成26年）から2018年（平成30年）までの直近5年間の平均値が将来にわたり継続すると仮定
パターン②	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率：直近5年間の平均値1.30が将来にわたり継続すると仮定 純移動率：2040年（令和22年）に0となるよう段階的に収束すると仮定
パターン③	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率：2023年（令和5年）に全国値、2030年に1.80（令和12年）、2040年（令和22年）に2.07となるよう段階的に増加すると仮定（地方人口ビジョンの策定のための手引き（内閣府作成）と同設定） 純移動率：直近5年間の平均値が将来にわたり継続すると仮定
パターン④	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率：2023年（令和5年）に全国値、2030年（令和12年）に1.80、2040年（令和22年）に2.07となるよう段階的に増加（地方人口ビジョンの策定のための手引き（内閣府作成）と同設定） 純移動率：2040年に0となるよう段階的に収束すると仮定

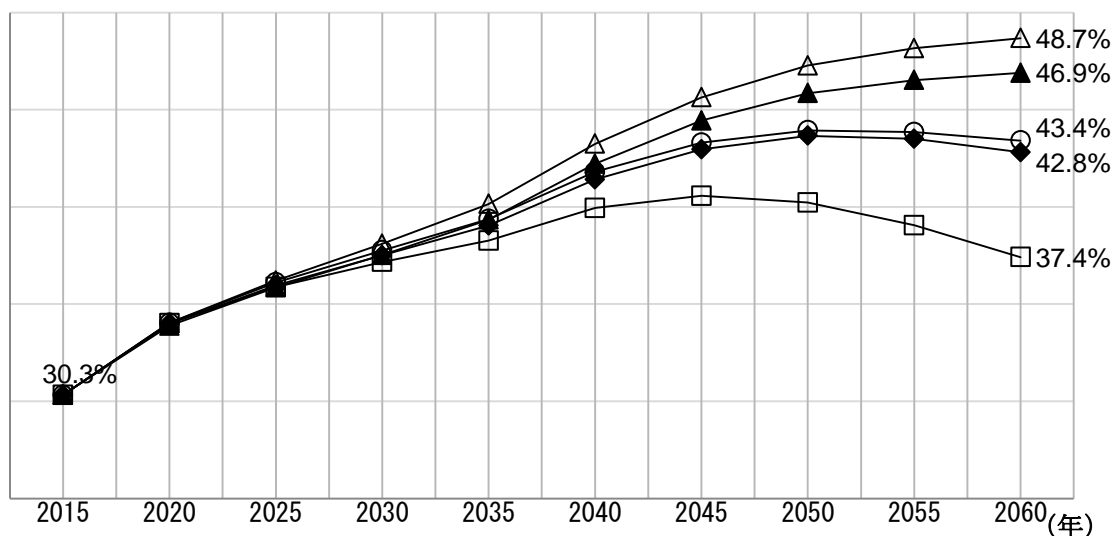
イ パターン別人口推計

(ハ) 図表4-(2)-1 パターン別人口推計（2015年-2060年）



※総合計画推計における2015年時点での推計人口は345,458人。図表4-(2)-3及び図表5-(3)-1においても同じ。

図表4-(2)-2 パターン別65歳以上人口推計 (2015年-2060年)



《総合計画推計》(旧パターン①, 平成27年の策定時に推計したもの)

合計特殊出生率が、直近5年間の平均値1.25で今後も推移し、純移動率も直近の状況で推移するとして旧パターン①では、2060年(令和42年)の推計総人口は191,939人、2015年(平成27年)からの減少率は44.4%となり、65歳以上人口比率は2015年の30.3%から2060年には46.9%に上昇します。

なお、2019年(令和元年)10月1日時点での実績値との比較では、1,328人推計値を下回る334,696人となっています。(以下のパターンはこの2019年人口を基準に再推計)

《パターン①》

合計特殊出生率が、直近5年間の平均値1.30で今後も推移し、純移動率も直近の状況で推移するとしてパターン①では、2060年の推計総人口は181,228人、2015年からの減少率は47.6%となり、65歳以上人口比率は2015年の30.3%から2060年には48.7%に上昇します。

《パターン②》

合計特殊出生率が、直近5年間の平均値1.30で推移し、純移動率が2040年に0になるよう段階的に収束すると仮定したパターン②では、2060年の推計総人口は197,482人、減少率42.9%となり、パターン①より16,254人増加となります。65歳以上人口比率は2053年(令和35年)の43.9%をピークに2060年にはほぼ横ばいの43.4%となります。

《パターン③》

合計特殊出生率が、2023年(令和5年)に全国値、2030年に1.80、2040年に2.07(地方人口ビジョンの策定のための手引き(内閣府作成)と同設定)となるよう段階的に増加すると仮定し、純移動率は直近5年間の平均値が将来にわたり継続するものと仮定したパターン③では、2060年の推計総人口は206,097人、減少率40.4%となり、パターン①より24,869人増加となります。65歳以上人口比率は2053年の43.7%をピークに低下に転じ、2060年には42.8%となります。

《パターン④》

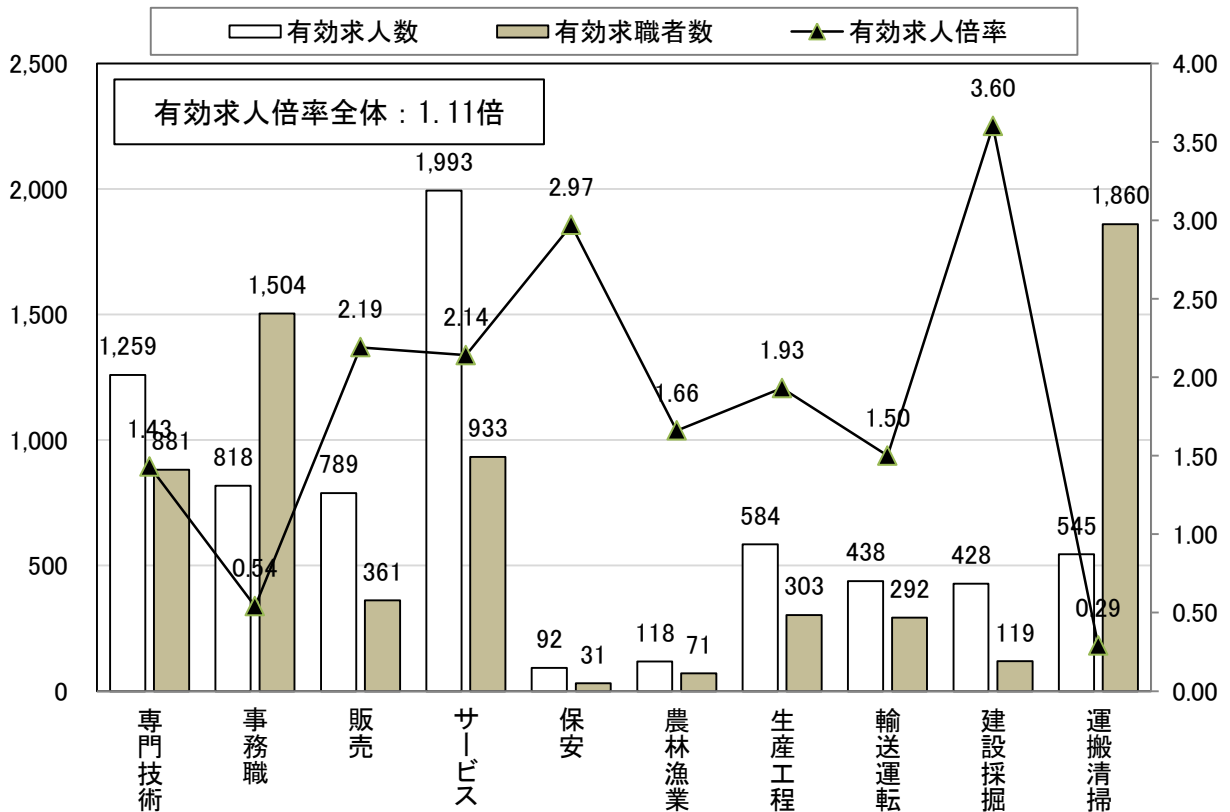
合計特殊出生率が、2023年(令和5年)に全国値、2030年に1.80、2040年に2.07となるよう段階的に増加すると仮定し、純移動率が2040年に0になるよう段階的に収束すると仮定したパターン④では、2060年の推計総人口は229,133人、減少率33.7%、パターン①より47,905人増加となります。65歳以上人口比率は2044年(令和26年)の40.6%をピークに低下に転じ、2060年には37.4%となります。

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響について

人口減少により地域の将来に与える影響については、産業や生活、都市基盤の維持等、あらゆる分野に及ぶと想定されますが、ここでは市民生活に関わりの深い以下の3点について、人口減少がこのまま継続するとした場合、現状から将来予測される影響の可能性等について整理しました。

ア 地域産業における人材確保への影響

図表4-(3)-1 【職業別】求人・求職バランスシート(パート含む常用)
—令和元年5月 ハローワーク旭川管内—



(出典：ハローワーク旭川)

地域雇用の現状は、有効求人倍率が全体で1を超え、建設採掘(3.60倍)、保安(2.97倍)、販売(2.19倍)、サービス(2.14倍)など多くの業種で人手不足となっている一方、運搬清掃(0.29倍)、事務職(0.54倍)では求職者数が求人数を上回る状況となっており、雇用のミスマッチが続いています。

今後、高齢化が更に進行すると見込まれる中、医療や福祉といったサービスの需要増加からこれらに係る人材のほか、公共交通や除雪作業などに係る人材の不足から、地域におけるサービスの質・量の維持が困難になっていくことが懸念されます。

イ 市民の日用品の購入等への影響

小売業の事業者数は、2002年(平成14年)から2012年(平成24年)の間に、全体で3,177事業者から1,978事業者となり、37.7%減少しましたが、2016年(平成28年)には2,212事業者となり2012年比で11.8%増加しています。2012年から2016年における地域別では中央(4.9%減)及び大成(0.9%減)を除く全ての地域で増加となっています。経営形態

別では個人が5.7%減、従業者規模別では50人以上で1.7%減となっている他は増加しており、中小の小売事業法人が増加しています。

市民アンケート結果では、「日用品などの買い物の便」で「よい」と「まあよい」を合わせた良い方の回答が約7割で10年間以上安定しており、現時点で全市的には買い物の利便性が低下していると意識する傾向にありませんが、今後の地域住民の減少や、卸・小売事業者の高齢化により、地域の小売事業者の維持、ひいては買い物の利便性の確保に影響する可能性があります。

表4-(3)-1 小売事業者数の推移
(地区別 2002年-2012年-2016年)

(単位:事業所)				
	2002年	2012年	2016年	増減率
① 西	137	76	79	3.9%
② 中央	506	267	254	-4.9%
③ 大成	239	117	116	-0.9%
④ 東	492	309	393	27.2%
⑤ 新旭川	118	78	89	14.1%
⑥ 北星	291	216	237	9.7%
⑦ 春光	258	136	148	8.8%
⑧ 神居	211	128	143	11.7%
⑨ 永山	309	224	263	17.4%
⑩ 江丹別	3	1	3	200.0%
⑪ 東旭川	281	193	220	14.0%
⑫ 神楽	160	115	132	14.8%
⑬ 西神楽	23	5	8	60.0%
⑭ 東鷹栖	149	113	127	12.4%
総数	3,177	1,978	2,212	11.8%

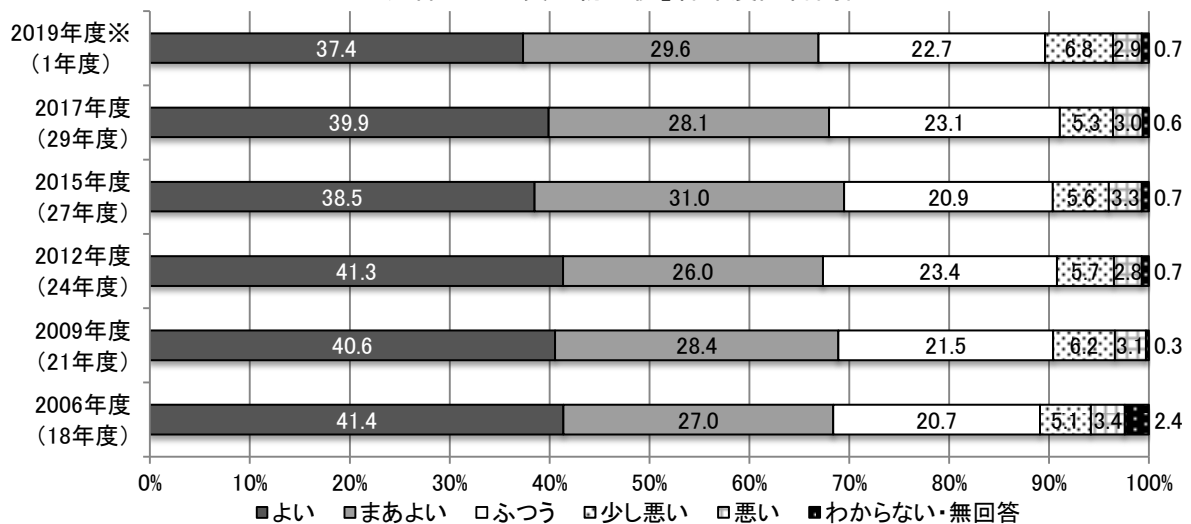
(平成14年商業統計調査, 平成24(2012)年・平成28(2016)年経済センサス-活動調査)

表4-(3)-2 小売事業者数の推移
(組織別, 規模別 2002年-2012年-2016年)

(単位:事業所)					
		2002年	2012年	2016年	増減率
総数		3,177	1,978	2,212	11.8%
経営組織	法人	2,024	1,433	1,698	18.5%
	個人	1,153	545	514	-5.7%
従業者規模	1~4人	1,982	1,167	1,197	2.6%
	5~19人	959	660	849	28.6%
	20~49人	166	93	109	17.2%
	50人以上	70	58	57	-1.7%

(平成14年商業統計調査, 平成24(2012)年・平成28(2016)年経済センサス-活動調査)

図表4-(3)-2 市民アンケート調査結果・ふだんの生活で感じること
「日用品などの買い物の便」各年度回答割合



※2019年度は速報値

ウ 公共施設の維持管理・更新等への影響
 ～旭川市公共施設等管理計画（平成 28 年（2016 年）2 月策定）より抜粋～

現在の公共建築物，道路，橋りょう，上水道及び下水道をそのまま維持したと仮定すると，今後 40 年間で必要となる施設の整備費は約 12,871 億円，1 年間に平均すると約 322 億円が必要という試算結果になります。

過去 5 年間にかかった施設整備費を 1 年間に平均すると約 120 億円です。

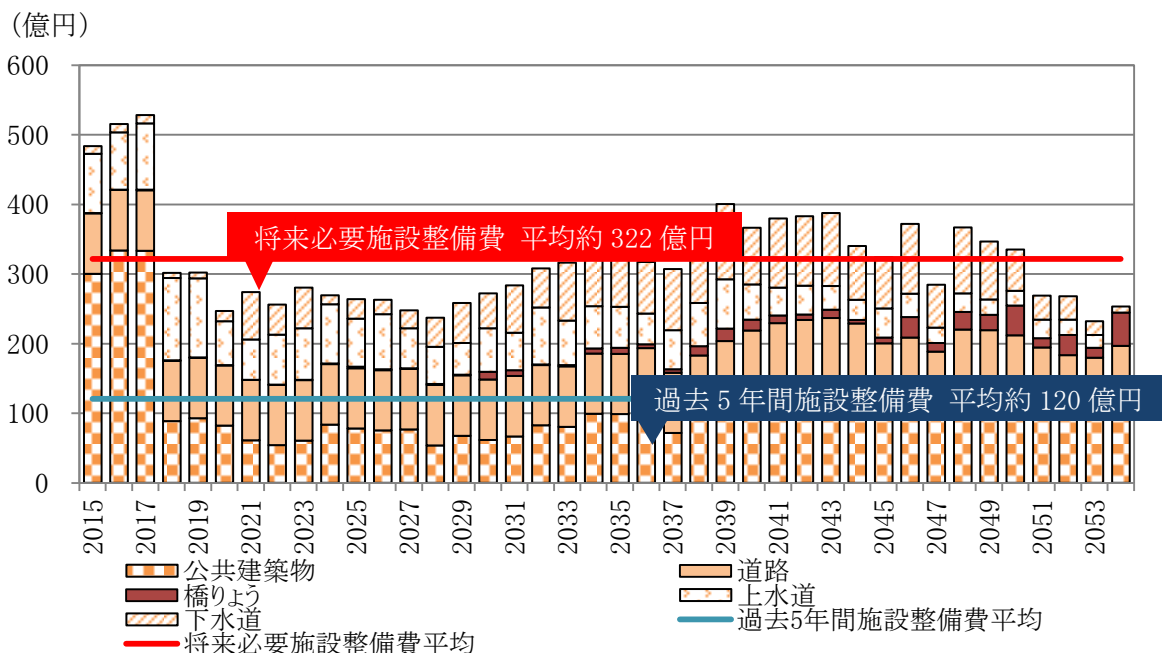


図 2-21 公共施設等の将来更新費用推計

過去 5 年間施設整備費の平均額約 120 億円を平成 27 年（2015 年：人口 345,566 人）人口で割った，人口一人当たりの施設整備費負担額（円/人）を試算すると，34,726 円/人ですが，将来必要施設整備費の平均額約 322 億円を平成 52 年（2040 年：推計人口 264,461 人）人口で割った，人口一人当たりの施設整備費負担額（円/人）を試算すると，121,757 円/人となり，施設を現状のまま維持するとした場合，人口減少の影響もあり，市民一人当たりの負担額は，現状の約 3.5 倍になります。

表 2-7 平成 27 年及び平成 52 年の人口における人口一人当たりの施設整備費負担額

	過去 5 年間 施設整備費	平成 27 年人口 345,566 人	将来必要 施設整備費	平成 52 年人口推計 264,461 人※注
公共建築物	約 50 億円	14,469 円/人	約 114 億円	43,107 円/人
土木系公共施設	約 54 億円	15,627 円/人	約 97 億円	36,678 円/人
上下水道	約 16 億円	4,630 円/人	約 111 億円	41,972 円/人

※注：平成 27 年人口ビジョン策定時におけるパターン①（総合計画推計）の平成 52 年（令和 22 年，2040 年）推計人口

5 人口の将来展望

(1) 将来展望に係る各種調査結果(省略)

(2) 目指すべき将来の方向

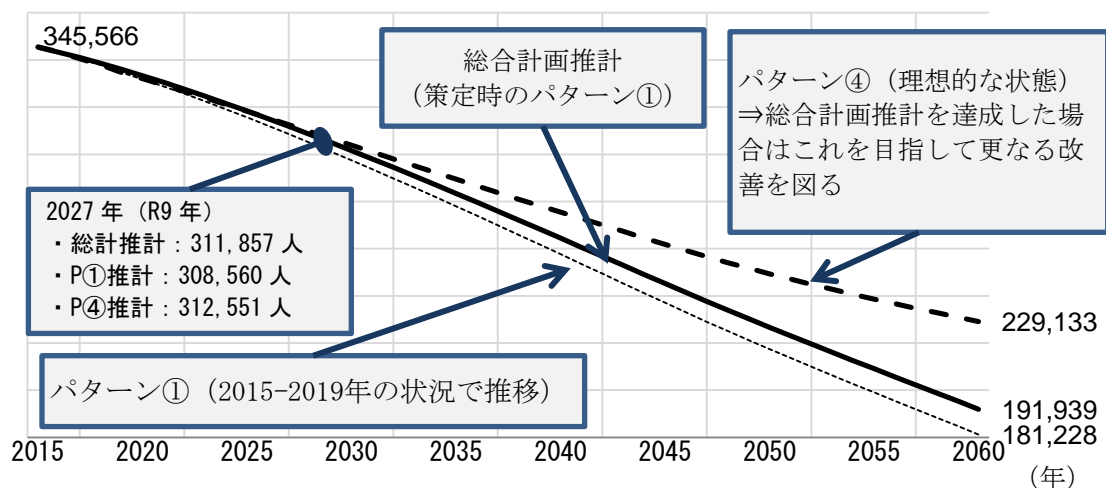
- ◆ 人口の現状は、平成 27 年の当初策定時の推計を下回り、依然として出生数の減少が続き、若年層の流出傾向に改善の兆しが見られない状況です。この状況が今後も継続すると、市民の暮らしや経済活動を支える人材の不足など持続可能なまちづくりの確保にとって危機的な状況となる可能性があります。改めて、人口減少が続く認識のもと、市民と行政が共通認識を持ち、それぞれの役割を担いながら、人口減少のスピードの緩和に向けて、早期にその対策に取り組むことが必要です。
- ◆ 人口減少問題に対する対策は、自然減（出生数<死亡数）への対応、社会減（転入者数<転出者数）への対応に集約されます。人口推計で示したとおり、人口減少の要因は主として自然減によるものとなりますが、出生率が上昇しても母数となる適齢期の女性の流出が続けば将来的にも人口が下げ止まらないので、自然減と社会減への対応は一体的に集中して取り組むことが必要です。
- ◆ 本市は北北海道の拠点都市として医療・福祉の機能が集積しており、若年層や女性の雇用の受け皿としても機能していますが、現時点では増加している高齢者層も将来的には減少に転じるので、その機能を維持するためには首都圏をはじめ域外から広くサービスの対象者を確保する視点も必要です。また、雇用を確保するだけでなく、安心して生活し、結婚、出産、子育てができるよう、所得の向上や労働環境の充実により雇用の質を高めることが重要です。
- ◆ このことはものづくり産業や観光をはじめ他の業種でも同様で、地域特性を生かしながら産業の付加価値を高めて、海外を含め広く域外から資金を獲得して市民の暮らしの向上に還元することが人口減少の下にあっても地域の活力を維持するために重要となります。

(3) 人口の将来展望

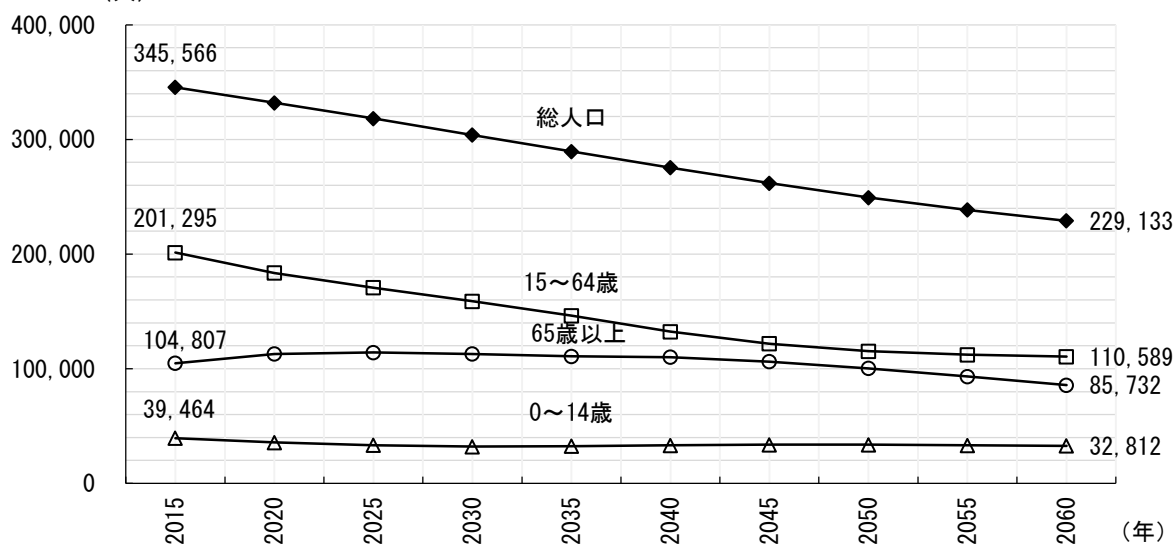
- ◆ 「目指すべき将来の方向の実現」に向け、人口減少対策を進めていく上で必要な人口の将来展望としては、4の(2)パターン別将来人口推計の中で唯一人口減少数が抑制されるパターン④を目指すことが理想です。
- ◆ これは国の長期ビジョン（2060年に1億人を維持）を踏まえた推計であり、まずは策定時のパターン①推計（＝総合計画推計）を下回っている状況の改善を図り、総合計画推計値（総合計画最終年度：令和9年度31.2万人）を目指します。

(人)

図表5-(3)-1 将来人口展望



図表5-(3)-1 パターン④(理想的に推移した場合の推計値)の年齢3区分の推移
(人)



図表5-(3)-2 パターン④(理想的に推移した場合の推計値)の年齢3区分人口比率

